

令和7年度 三股町総合教育会議 議事録

令和7年11月20日(木)

13:30~15:30

三股町役場4階第1会議室

○出席者

町長部局：町長 木佐貫 辰生、副町長 石崎 敬三

企画商工課長 鈴木 貴、同課長補佐 高山 秀栄、

同課主事 福岡 梨奈

教育委員会：教育長 米丸 麻貴生、教育長職務代理人 大重 順一、

教育委員 長岡 江利子、兒玉 たえ子、愛甲 敬二

教育課長 山田 正人、同課長補佐 下西 志浩

同課主幹 平田 智希、同課係長 戸高 志織、同課副本幹 木村 富

○議事

1 開会

司会：

それでは、ただいまより令和7年度 三股町総合教育会議を開催します。

はじめに、木佐貫町長よりごあいさつを申し上げます。

2 町長あいさつ

町長：

本日はお忙しい中、三股町総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

総合教育会議は行政当局、教育委員会が教育の向上に向けて、連携しながら一緒に取り組むということが目的となっており、町としましては、教育委員の方と常に相談しながら、進めているところです。

最近のニュースでは、中学校が様々な部活動を頑張っています。女子の駅伝部は、県で優勝し、全国大会に出場することになりました。男子は、3位という結果で将来が楽しみです。他にも、女子バスケット、剣道、卓球、陸上競技と様々なスポーツで中学生が頑張っており、スポーツへの取り組みが優秀であると感じております。また、吹奏楽部の演奏も盛況であったというお話を聞いております。これらのことから、アスリートタウン三股あるいは文教のまち三股を代表する中学校であると感じています。

ただし、小学校の成績は良いのですが、中学校になると県平均より少し下の成績になっているため、県平均まで成績を上げられると良いのかなと思います。一部の小学校は県内でもトップレベルの成績であるため、引き続き中学校まで成績が発揮できればいいと思います。町としては、環境整備ということで、勝岡小学校で外壁の大規模修繕、床の改修等を順番に行う予定です。

三股小学校も老朽化しているところがあるため、改修に向けて来年度あたりから予

算の査定をこれから取り組みたいと思っております。

各小中体育館工アコン設置の補助事業としては、およそ 2 年で完了したいなど考えています。こちらは、避難所運営にも活用できますので、早急に取り組むべき課題であると思っています。

人口減少、少子化については、保育園、小学校、中学校、将来的にも影響してくる問題で、視野に入れなければならないと思います。これまでには、三股町の人口は増加傾向でしたが、現在は、減少傾向にあり、少子化も進んでいるということから、今後の課題になると感じています。

また、物価高騰に伴い、学校給食にかかる費用も高騰しています。保護者負担が厳しい給食費を、無償化することは少子化対策の一環としても重要だと感じています。

今回は、「不登校対策について」、「特別支援教育について」、「通学区域審議会の設置について」の3つを協議させていただくことになります。

不登校対策について本町では、校内教育支援センターの取り組みを行っているため、状況とご意見をお聞きしながら、今後の取り組みの方向性が見いだせればと思います。

ひる学校での居場所づくり等、子どもたちへの体制として、どのように充実させていくかということも大きな課題かと思います。

学校、教育委員会の方には日頃よりご協力いただきており、非常に感謝申し上げます。子どもたちの就学関係や特別支援教育支援員の関係等は、非常に難しいものがございますので、行政としてしっかりと対応できるように努力していきたいと思います。

総合教育会議が三股町の教育の発展、充実に寄与することを期待しまして、あいさつとさせていただきます。

みなさま本日はよろしくお願ひいたします。

3 協議事項

(1) 不登校対策について ・校内教育支援センター事業の現況及び今後の動向について 町 長：

それでは、町長部局からの協議事項(1)不登校対策について 校内教育支援センター事業の現況及び今後の動向について副町長から説明をお願いします。

副町長：

最近、不登校に関して様々な記事が出ています。学びの多様化学校については、都城市が三股町にある南九州大学に学びの多様化学校を設置、延岡市では、熊野江小学校を廃校にし、南浦中学校の熊野江教室は引き続き残していく予定ということです。また、校内教育支援センターについても、県内では 6 市町村を除いて県内 17 市町村で設置されているというような状況があります。本町では、令和 7 年度予算において、校内教育支援センターを設置するための経費を計上し、開設されているところです。現在の校内教育支援センターの運営状況及び現在の状況を踏まえた今後の方針について、教育委員会から

ご説明をお願いしたいと思います。

教育長：

それでは、説明をさせていただきます。

本年度、各市町村に校内教育支援センターが三股町と同様に、国、県の予算を活用しながら設置されているところです。宮日新聞の記事によると、県内で 17 市町村が設置しているということでした。また、宮崎市では、16 校の小・中学校に設置しているということでした。県の予算を活用しているのは、住吉中のみで、残り 15 校の小・中学校については、宮崎市が独自に校内支援センターを設置しているということでした。その他、都農町は県の予算を活用して 3 校の小・中学校を本年度、設置したということでした。私たちは、各市町村 1 校の設置に対して補助をするという説明を受けたため、記事による現在の状況報告書については、都農町が 3 校、都城市は、昨年からモデル校として妻ヶ丘中と、おそらく山田中、延岡市は南中と南方小学校に設置され、残りの市町村については、すべて中学校に設置という方法で今年度、進めているようです。次年度も県の方では、新たに設置する 17 か所分の予算については、確保できそうだというお話を聞いています。その中で、成功している事例等もたくさん出ています。本町は、令和 5 年 3 月に出された COCOLO プラン、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策というのを受け、本年度から三股中学校に校内教育支援センターを設置しているところです。

資料について、紹介させていただきます。まず、ねらいとしては、学びたいと思ったときに利用しやすく、生徒自身のペースで学習生活できる環境を確保、整備するということで本年度設置しました。その中で、自立心の育成や社会性の育成、精神的な支え、不登校の未然防止、登校復帰の支援、学習意欲の向上等を目的に、こどもたちが生活しているところです。本年度は、南校舎の横、昨年度まで特別支援学級の教室であった所を活動場所としております。本町からは、町教育支援センター指導員ということで、これまでサンライトルームの方に勤務しておりました 3 名と、今年新たに 1 人指導員を雇用したため、4 名で月曜から金曜日に誰か 1 人は、配置できるような体制をとっていただいている。学校では、不登校対策対応だけの勤務ではないのですが、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員の先生方、3 名の体制でいろいろな指導を行っているところです。入級については、校外の教育支援センターは、申し込み後、会議等を行って入級を認める方法で進めていますが、校内教育支援センターでは特に申し込みにこだわらず、早期支援ができるよう、直ぐに入る方法で進めています。開設時間は、9 時から 16 時となっていますが、生徒が自由に時間を決めて利用できるようにしています。

現在、三股中学校は生徒の居場所として、通常の学級が 27 クラスあります。各学年の教室の中央辺りには学年室があり、教室に入りにくい生徒等が自学自習等をしています。

また、カウンセリングルームはカウンセラーが毎週木曜日に来て、相談を受けたりすることができます。教室に入りにくい生徒は、保健室等も利用していることがあります。通級指導教室につきましては、特別の支援が必要な児童生徒が中心ですが不登校と特別

支援の両方が重なっている生徒もいるため、そちらの方も利用しています。

校外におきましては、今まで利用していたサンライトルーム、フリースクール等もあります。どうしても自宅から出られない生徒は、自宅で学習をしたり、学校から SSW の方に家庭訪問をしていただき、生徒と接触しているところです。このように、校内校外に生徒の居場所がありますが、今年、SSR が増えたというふうに考えていただければと思います。SSR では、気持ちに寄り添うということで、生徒にとって安心安全な空間であるということを第 1 に考えて過ごしてもらうようにしています。また、自己決定の場の位置付けということから、登下校の時間や活動内容を自分で選択したり、教室復帰ということを前面に押し出さないで過ごすことができるようになります。SSR が様々な学校に設置され、上手くいかない例としましては、教室復帰を促すのが強すぎるというところが課題になっているため、三股中学校の SSR では、教室復帰を前面に出さずに子どもたちが決めて教室復帰していくという方法をとっています。

これまで、三股中学校では 19 名の生徒が SSR を利用しています。夏休み明けから人数も増えており、多い日で 7 名、1 日あたり 2 名から 6 名の生徒が利用しています。

毎月、生徒指導状況報告の中で三股中学校の不登校数について、報告していますが、昨年のこの時期は 37 名、今年度は現在 34 名の生徒が不登校と報告されています。ただし、生徒指導状況報告の中で不登校と規定しているのは、30 日以上の欠席がある生徒であるため、先日校長先生から、1 年生については、昨年度の半分になるだろうと話を伺ったところです。中学 3 年生については、受験関係等の状況によって登校していることが多いですが、30 日を超えると不登校になります。三股中学校では、完全不登校の生徒は 22 名ということでした。中学校では、SSR が上手く利用されているという認識を持っていただけているのではないかと考えています。

今後の動向については、宮崎市、都農町、延岡市において、小学校でも校内の支援教室を設置しているということで、実際に三股西小学校で試験的に教室設置をしているところです。現在、26 名の子どもたちが利用したことがあります、1 日あたりの平均では 6 人から 7 人の子供が、まずは支援教室で慣れ、学級に行く方法をとっています。昨年度までは、保健室の登校、校長室への登校ということで、学校の先生方が対応をしていました。現在、三股西小学校では 2 名の 6 年生が登校できない状況ではありますが、その他 26 名の子どもたちも利用しているということで、教室に入りづらいという気持ちの子どもが多くいるという状況から、今後教育支援センターを学校内に移行していってはどうだろうかと考えているところです。以上になります。

(補足)

中学生 19 名の内訳につきまして、学年別では、1 年生が 5 名、2 年生が 4 名、3 年生が 10 名ということで、1 年生も利用しながら不登校の状況にならないような体制が取られています。

町 長：

それでは、不登校対策についてご質問がある方はお願いします。

大重職務代理者：

現在の状況から見ても、一斉教育がすべてではないと思います。昔、他国で子どもを学校に通わせず、母親が教育をする家庭があるということを知りました。SSR についても、生徒が全員、教室で学ばなくても、個別指導でしっかりと社会性を身につけることができればいいのではないかと思っています。また、サンライトルームも残しつつ、SSR に移行していくといいのではないかと思いました。三股町は、ハートのまちということで、子どもたちを大事にする町であるということにも、この取り組みが繋がるため良い取り組みだと思います。また、教育予算を少しずつ増やし、他の市町村より教育予算が多い町であるという PR になるといいと思っています。

町 長：

現在、中学校に SSR がありますが、来年以降は、小学校にも設置していこうと教育委員会で考えているということですか。

教育長：

そのようにできれば良いと思っております。三股西小学校が 26 名利用しており、不登校の状態のままの子が 2 人、三股小学校の不登校状態の子が 6 名いますので、なかなか教室に入れないという子どもは、保健室やサンライトルームに登校して、指導しています。

規模的には、三股小学校、三股西小学校に設置できると良いと思っています。

町 長：

宮村や長田の子どもたちはどのような対応となりますか。

教育長：

サンライトルームを利用できる子は、利用していただければと思っています。これまで、小学生の利用は三股小学校と長田小学校の児童でしたが、長田小学校の児童生徒は小規模特認校制度で三股小校区から長田小学校に通っていたこともあり、サンライトルームを利用していたという例があります。

他の小学校については、これまで通り学校で対応するという形になるのではないかと考えています。

現在、宮村小学校では、教頭先生を中心に不登校ぎみの児童対応をしてもらっています。

町 長：

先程、委員がおっしゃっていた学校に通わせず、家庭で教育を行っているという子ど

もは町内で何人かいらっしゃいますか。

教育長：

家庭で学習を行っているという例はないと思っていますが、職場に連れて行くという家庭はあります。

長岡委員：

保健室対応と言われていましたが、三股西小学校が試験的に行っているような一旦落ち着いて学級に戻っていく居場所づくり、そのために必要な専門の先生や教室の確保ができると、不登校や引きこもりにならなくなると思います。全学校設置が良いと思いますが、まずは規模的に一番大きな学校に設置されると良いと思いました。

副町長：

今年度設置の際、最初に人員補助が町の負担 3 分の1ということでしたが、実質的に 70 パーセントになったと記憶しています。来年度以降の設置に対する初年度ではなく継続的な支援は国、県からありますか。

また、三股西小は試験的に先生で対応されるということですが、例えば中学校のように、加配の教員で小学校についても対応はできないのでしょうか。

教育長：

新規については、補助が出るということでしたが、継続についてはおそらく補助は出ないのではないかと考えております。

また、加配については、三股西小学校で生徒指導の加配が一人ついています。ただし、他の所では加配がないため、なかなか厳しい状況です。

現在、中学校も加配が 2 人いますので、一緒に対応することはできますが、その場所にずっと教員がいるという状態ができないため、現在、協力しながら 3 名の先生で対応しています。

今年設置している他の市町村の学校では、元教諭の支援員も多いですが、保護者がついている所も 4 校あります。そのうちの保護者の 1 人は教員の免許を持っており、3 名は教員の免許を持っていないようです。他にも、元保育士や、元スクールカウンセラー、元養護教諭というような方が支援員としてついている学校があるようです。

副町長：

ボランティアで配置されているという例もありますか。

教育長：

新設した学校については、三股町と同様に県の補助を使って設置されている学校になります。宮崎市の 16 校については、宮崎市が独自に出しているということです。

町 長：

SSR の配置を継続して行えるように、今年、県の方にも予算を強力に要望しているが、こちらの動きはどうですか。

教育長：

先日、県から来年度 17 校分の新規設置の予算は確保ができたことを聞いています。継続等、それ以上の予算については、現在、予算確保できていないということです。

町 長：

大変重要で必要な事業ということで、行政は予算づけをお願いしているところですが、県単独のもので国からは何もないのですか。

教育長：

国と県からの補助となっています。しかし、予定以上に設置数、設置希望が多かったため、1 校当たりの予算が減らされています。

町 長：

国の方にも要望をしなければいけないですね。

教育長：

はい。

町 長：

他に何かご意見等ございませんか。

大重職務代理者：

ひる学校には、何名通っていますか。

教育長：

三股中の生徒は、ひる学校が 1 人、都城のフリースクールに 1 人通っています。小学生は、ひる学校に 3 人通っています。

(2)特別支援教育について

町 長：

それでは、協議事項(2)特別支援教育について説明をお願いします。

教育長：

特別な支援が必要な子どもたちの学びの場として、通常の学級、通常の学級に在籍

して通級指導教室を利用、それから特別支援学級、県立特別支援学校の 4 か所があります。通常の学級の中には、こちらの資料記載のような項目で困難を示している児童生徒が在籍していることを示しています。本町でも、通常の学級、1 クラス当たり 3 名から 4 名、特別な支援が必要な児童生徒がいるという認識をしているところです。令和 8 年度、小学校の入学予定の児童の中には、特別な支援、看護的な支援も必要な児童も入学する予定です。これまで、県立の特別支援学校に進級入学していた児童生徒が、インクルーシブ教育ということが言われていることもあります、地域の学校に入学することも増えています。

現在、特別支援教育支援は、18 名を配置しています。三股中学校では、特別支援教育補助教員を 1 名配置しています。通級指導教室もあるため、通常の学級に在籍しながら通級指導教室で指導を受けているという児童生徒も増えています。現在、三股小学校、三股西小学校、三股中学校に設置をしています。インクルーシブ教育の関係もあり、全国的に通級で指導を受けている児童生徒が増えています。特別支援学級に在籍せず、通級で週に 1 回、2 回指導を受ける児童生徒が増えている状況です。町内においても、令和 7 年度、71 名の小学校児童が通級教室で指導を受けています。平成 29 年に、三股小学校で LD・ADHD の通級教室が設置された後、年々増加し、今年度、三股西小学校に増設され、小学校では 5 学級の通級指導教室が設置されています。

また、中学校も昨年度から 2 学級が設置され、36 名の生徒が通級指導教室を利用しています。三股中学校に設置される前は、三股中学校の生徒は都城の西中学校や妻ヶ丘中学校の通級指導教室に通う必要があり、行き帰りを含めると 1 時間の指導に、3 時間程度の時間が必要という状況でした。しかし、三股中学校に設置され、校内で通級指導を受けられることから年々増加しているのではないかと考えています。

県、国からは、巡回による通級指導も行うように言われています。現在、三股では三股西小学校、三股小学校に設置されていますので、勝岡小学校、梶山小学校等の児童が通級指導を受ける場合は、そこへ行って指導を受けないといけないということになり、45 分の指導を受けるために、やはり 2 時間から 3 時間の時間が必要になっている状況です。また、保護者が送迎できないことから、指導が受けられないという児童もいるようです。そこで、巡回による通級指導体制も整備しなければいけないのですが、現在、その体制が整えられないという現状です。

特別支援学級の児童数の推移としましては、来年度、町内小学校には、自閉症・情緒障がい学級が 17 学級、知的障がい学級が 6 学級設置される予定です。また、そこに在籍する児童数は知的障がい学級が 21 名、自閉症・情緒障がい学級が 104 名の予定です。来年度、中学校は知的障がい学級が 2 学級、自閉症・情緒障がい学級が 5 学級ということで、7 学級を設置する予定です。生徒数は、知的障がい学級は 9 名、自閉症・情緒障がい学級が 30 名ということで、多くの生徒が在籍することになります。ただ、小学校を卒業する自閉症・情緒障がい学級の児童が三股中学校に入学する際、特別支援学級に通うとなった場合、倍の人数になるため、約半分の新入学生は通常の学級に通っている現状です。

対応しないといけない児童生徒数が増加していますが、専門的に指導できる教員がないといふことが課題です。新採 4 年以内の教師や講師も専門的な指導ができない中、特別支援学級の担任をしなければいけないことがあります。また、先生方が児童生徒一人ひとりに対して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作らないといけないということが義務付けられており、相当な労力がかかっています。実際に、三股中学校の通級指導を担当している先生は、毎日 9 時過ぎまで勤務しているという状況です。先日、新聞で報道されていた LITALICO という会社が通級指導等でも利用できる個別の教育支援計画等を作るためのソフトを開発されています。県の教育委員会は県立の特別支援学校で利用するために、この会社と連携協定を結んだとのことです。試験的に利用することができるということも聞いており、トライアル導入は市町村で 3 校までソフトを利用できるそうです。個別相談をしたところ、4 校まで可能ということをお聞きし、今年度から試験的導入をと考えています。

LITALICO について、説明をお願いします。

戸高係長：

まず、個別サポート策として、各学校に LITALICO 職員が 1 人専任でつきます。困った場面では Zoom 等で、相談ができるような体制をとっていただきます。先生方のニーズ、指導の内容についても、不安解消できるようになっています。また、まなびプラン、まなび教材、まなび動画ということで、実際の個別の教育支援計画、個別指導計画の作成をこのソフトの中で行います。小学校から中学校への移行、情報の引継ぎを学びプランで行うことができます。まなび教材は、自立活動の時間、特別支援学級で行う指導内容がこの中に 4 万枚蓄積されており、年々これが増加しているというような状況です。まなび動画は、学校全体でインクルーシブ教育がありますので、特別支援の研修が行えるようになっています。料金については、導入するにあたって上限が 30 万円となっています。ただし、30 万円については児童生徒の数に応じて減額ができるそうです。例えば、長田小学校は児童数が非常に少ないので、料金も安くなります。三股中学校は、1000 人弱という規模の学校で 30 万円となるため、コストパフォーマンスが良いと考えています。以上になります。

副町長：

会計年度任用職員の雇用が増加している中で、特別支援、教育支援も 2 名増やしたいという希望ですが、入れることによるメリットはどこにありますか。主に財政的な面では、どうでしょうか。

教育長：

先生方の働き方改革というところに効果があると思います。通級指導教室を例えれば三股中学校は 2 人の先生で指導しており、毎週 15 人、それぞれの指導教材を先生方が準備することになっています。このソフトの中には、教材があるため、授業での使用

や指導計画等もソフトを利用して作成できます。また、データで簡単に引継ぎができるということもメリットだと思います。

副町長：

指導の質の向上、働き方改革等から、回りまわって予算に影響するということですね。

教育長：

継続して指導する先生は、様々なノウハウがありますが、三股中学校で来年度クラスを増やし、新たに指導する先生に非常に参考になるソフトであると考えております。

長岡委員：

教員不足にも影響があると思います。新しい先生が負担の重さから職を離れたり、大変な仕事があることにより教員を目指す人の人数にも繋がったりすると思うため、こちらのソフトは、教員不足に良い影響があると思います。

町 長：

このソフトは、先生が使用するものですか。

教育長：

基本的には、個別指導になるため、先生方が子供たち一人一人の教材として使用するものになります。

町 長：

このソフトは、子どもたちも使用するものですか。

戸高係長：

個別指導計画であったり、具体的な内容計画であったり、非常に手間がかかるものを先生方がこのソフトで入力等していきます。そのため、このソフトは子どもたちではなく、先生が使うものとなります。ソフトには、教材も入っていますが、先生がそれを知ることでヒントを得て、子どもたちの指導に生かしていく公務支援のソフトというふうに理解していただければと思います。

教育長：

ソフトの中にある教材は、4 万種類あるので、それを出して子どもたちの指導に使うことができます。

戸高係長：

こちらは、就労支援まで使えます。幼稚園、保育園から障害福祉でも一貫して使うことができます。

大重職務代理者：

通常の学級であれば、教科書の通り教える方法ですが、特別支援教育はそのような教科書がありますか。

教育長：

自立活動等の授業につきましては、新たな教材を使用します。

大重職務代理者：

基本的には学習のレベルに則った教材を使用しながら、授業を行うということですね。授業を受ける、一人一人の子どもたちの状態が異なることから、指導案作成が大変だと思います。このようなソフトを利用すれば、非常に便利になりますね。

愛甲委員：

問題点として、引継ぎの難しさが挙げられます。小学校、中学校で導入されれば、引継ぎの部分でとても楽になると思いました。先生方が、それぞれ個別で作成したものの中学校の先生方が確認するのではなく、ソフトを導入することにより簡単に一貫した教育ができるようになると思います。不登校の子ども、特別支援の子どもも最終的には、社会的にどのように自分がアプローチするかが人間の幸せの目標になると思います。全国的に、19歳以下の自殺者が800人と言われているような時代の中で、三股中学校では1人も自殺者が出ていません。不登校、障害者が増加している状況にありますが、これは1つの方法として良いことだと思います。小学校、中学校でソフトを導入することで、三股町で特別支援学級の担当になっても、働き方的に大変ではないということから三股町で勤務したいという先生の増加、残業時間の減少に繋がり、財政的にも良い影響を与えられるのではないかと思います。

町 長：

このソフトを導入することで、小学校、中学校において個別計画の引継ぎを簡単に行えるということですか。

教育長：

現在、それぞれの先生が作成しているため、学校で作成方法が異なっていたりすることもあります。こちらのソフト導入により、指導の一貫性については、ある程度統一されるため、中学校に引継ぎしやすくなると思います。

愛甲委員：

保育園、幼稚園も、それぞれで作成されていると思うので、小学校1年生の先生方は非常に大変だと思います。書類を読み取って、どのような方法の支援が必要なのか、各小学校の先生方が作成し、中学校に繋げるとなると、やはり一貫性がなくなると思います。保育園等も導入されると良いと思います。

町 長：

導入後、教え方等も便利になることから、今年度から試験的に行うということですね。

教育長：

1年半は無料で試験的に導入できるため、今年から導入したいと思っています。

(3)通学区域審議会の設置について

町 長：

それでは、協議事項(3)通学区域審議会の設置について説明をお願いします。

教育長：

来年度、長田小学校が複式学級になります。2年生、3年生が14名、令和9年以降は、長田小学校、梶山小学校で複式学級が徐々に増加するという想定です。令和12年度というのは、令和6年度に生まれた子供たちが入学する年です。令和5年以降、出生数も減少傾向にあり、三股小学校でも49人の入学生しか見込めないという状況です。三股西小学校では、児童数が多く、教室が足りない状況があり、調整区を利用しながら三股小学校に入学者を増やしています。人数を確認すると、調整しなくてもよくなりそうな場所があります。そのため、調整区をこのまま継続していくのか、全て撤廃するのか等、様々なことを含めて通学区域審議会を来年度設置し、審議していただこうと考えています。今後的小規模特認校制度や調整区等も含めて、統廃合というような話題もでてくるのではないかと考えております。

長岡委員：

PTA代表というのは、三股西小学校と三股小学校の方になりますか。

教育長：

何を審議するかによって異なります。前回は、調整区についての審議会でした。

大重職務代理者：

小規模特認校では、スクールバスがありますが、こちらについてはどうですか。

教育長：

現在、多く利用していただいております。

大重職務代理者：

梶山小学校での利用者数を足すことによって、小規模特認校の既定の数になるということですか。

教育長：

そうなります。小規模特認校を利用しているのは、現在、梶山小学校が 31 名、宮村小学校が 13 名、長田小学校が 36 名です。調整区により三股西小学校から三股小学校に通っている生徒は、81 名となっています。

町 長：

宮村小学校の方は、保護者送迎で取り組んでいますか。

教育長：

ほとんどの保護者が送迎を行っているところです。

町 長：

スクールバスの利用者との人数の差は、保護者送迎の方ということですか。

教育長：

はい。そのようになります。

(4)その他

町 長：

それでは、(4)その他について、委員の皆様、ご意見・ご質問はございませんか。

教育長：

学力の向上においては、一部の小学校の学力が非常に高い状況が続いています。三股中学校に入学した中学 1 年生の県数テストの結果についても、県平均を上回っていました。中学 3 年生の全国学力調査では、数学が県平均を下回っていました。そのため、中学 1 年生は、このままの学力を維持できれば良いと思います。中学生の現状としては、子どもたちが苦手なところを克服できていない状況があります。町としては、中学 1 年生に対して毎週水曜日に希望者を募って、放課後学習会で数学の指導をしているところです。また、中学 3 年生に対しても受験前 10 月から受験に向けて、数学の指導をしているところです。現在、中学 3 年生は 40 人募集をしたところ 42 名の希望があり、42 名で数学の勉強を週に 1 回、金曜日に行っています。全国学力調査の結果を見た際に、毎年図形のところが低く、低いところが分かっているのにそこを指導し、上げていかないのはなぜかというご意見をもらつたことがありました。分析できても、その成績を上げられないという状況で、やはり大人数の指導をすることの厳しさを感じています。しかし、今年の 1 年生は結果を出した子どもたちが入学しているため、2 年後 3 年後も結果を出せると良いと思っています。

先日、県の教育長も含めて中学校に学校訪問していただき、生徒の様子が非常に素晴らしいというお褒めの言葉をいただきました。授業に臨む姿勢はしっかりできているため、中学校の校長も今後は、学力の向上に力を入れたいと思っているようです。

長岡委員：

誰一人取り残さない学びというところで、分からぬことをそのままにしないことや、授業を止めて分からぬことの対応になるということを考えると、やはり先生の確保が必要だと思います。また、中学 2 年生は、数学の少人数制がないと言われていたため、数学の特別授業を行うためにも先生を増やしていただきたいと思いました。授業を子どもたちが理解して進めていくためには、子どもたちがここで分からなくなりましたと言える状況、理解できるようにみんなで行う授業をせめて少人数で行えるようにすることで、学力の向上に繋がると思いました。そのため、教員の確保を行っていただきたいと思います。

町 長：

教育委員会には、数学の分からぬ子どもたちを集めて週に 1 回、指導を行うという体制づくりをお願いし、現在、取り組んでいただいているところです。全国学力テストで、学力が下の順位である生徒の学力向上に取り組み、平均の学力を上げることができればと思います。そのため、学力が下の順位の生徒達も取り残さないための学習支援を充実させていきたいと考えています。先生方も忙しいところを考えると、OB や南九州大学の学生、教員を目指している人たちによるボランティアの個別指導も活躍も期待しているのですが、募集してもなかなか集まらない状況です。

教育長：

三股中の子どもたちは、一生懸命勉強をする姿勢はあります。先生方も学力向上を頑張っていただいているが、現在、課題となっています。

町 長：

福岡県で、学力向上のため数百万円支払い、独自性に任せながら教育を行っている所があるという記事見て、本町でも何かできないか考え、放課後学習をお願いしました。ただし、教える側の確保が問題となっています。保護者もフォローアップをし、子どもが分からぬことをそのままにせず成長していくように環境を整えていくことで、学力向上に繋がっていくのではないかと考えています。

現在、放課後学習会は何名利用していますか。

教育長：

40名募集で、中学 3 年生は 42 名、中学 1 年生は 25 名利用しています。

町 長：

利用している子どもたちの学力状況は、どのようになっていますか。

教育長：

現在、利用している子どもたちは効果を実感しており、数学を楽しく学んでいます。

町 長：

先生は、南九州大学からも来ていますか。

教育長：

中学生の会は、来ていないですが、小学生の会は南九州大学の学生にも来ていただいている。個別に指導を行う時間がないため、子どもたちが事前に解いてきた問題の解説をし、指導を進めています。

小学校が地域の方に協力をいただくコミュニティスクールを行っているため、中学校も地域の協力を得ながら様々なことができると思われます。しかし、先ほど言われたようにボランティアを募集しても集まらないという状況です。

町 長：

現在、取り組んでいるものを頑張っていただき、学力向上に繋げていただきたいと思います。

愛甲委員：

県内の野球が強い高校で、例えば三股中学校から野球でうちの高校に欲しいが受験しても受からない学力のレベルという生徒に対して、その高校の野球のOBが勉強会をするといったこともあるみたいです。町長がおっしゃったボランティアで学力を上げることを考えた際、何が目的であるかが大事だと思います。ボランティアをする方も高校に入って欲しいという思い、学ぶ子どもは高校に入学したいという思いで、教える側と学ぶ側の1つの目的が合致すると上手くいくのではないかと思いました。

兒玉委員：

私は、親として夢を持たせるにはどうしたら良いのか考えないといけないと実感しています。

教育長：

キャリア教育を行っていますが、20年後に無くなるだろうと言われている職業も沢山あります。先が読めない時代になり、20年後何をしたらいいのか、どうなるか分からぬという状況で、子どもたちが目標を持てなくなっていると思います。

町 長：

地元の企業を呼び、キャリア教育が行われていますか。

教育長：

三股中学校では、様々な企業を呼び、子どもたちが興味のある職業の話を聞くキャリア教育を行っています。勝岡小学校も保護者が中心となって、キャリア教育を行ってい

ます。

町 長:

是非、このような機会にお子さんを参加させていただければ良いと思います。

また、不登校対策、特別支援教育等について今後も実態を踏まえながら様々な対策を打っていきたいと思いますので、今後ともご支援を宜しくお願ひ致します。

他にご意見等ないようですので、進行を事務局へお返しします。

4 閉会

司 会:

木佐貫町長、ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、貴重なご意見等いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和 7 年度 総合教育会議を終了したいと思います。本日は有難うございました。